

内閣参質一七七第九六号

平成二十三年三月十一日

内閣總理大臣 菅 直人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員山谷えり子君提出日韓、日露外相会談に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員山谷えり子君提出日韓、日露外相会談に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、第三国の国民等があたかも北方四島に対するロシア連邦の管轄権を前提にしたかのことき形で我が国固有の領土である北方四島に入域すること等は、北方領土問題に関する我が国の立場と相容れないものと認識している。外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、関係国との関係もあり差し控えたいが、このような認識については、御指摘の日露外相会談後に行われた共同記者会見において、前原誠司外務大臣（当時）から明確に述べたところである。

二について

お尋ねについては、前原誠司外務大臣（当時）から拉致問題の重要性を改めて指摘し、金星煥外交通商部長官からは理解と協力が示されたが、外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは差し控えたい。

三について

お尋ねについては、前原誠司外務大臣（当時）から竹島問題に関する我が国の立場を申し入れたが、外

交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは差し控えたい。

四について

お尋ねの中学校教科書検定については話題となつたが、外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは差し控えたい。